

# 建設経済常任委員会記録

令和4年1月24日（月）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室



令和4年1月24日 日程

日次	月日	摘要
第1日	1月24日(月)	陳情 陳情第19号 〔協議〕 所管事務調査 前委員会の所管事務調査報告書について 〔説明、質疑〕 今後の重点テーマについて 〔協議〕

## 1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

上下水道局次長兼管理課長 古賀和教

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 三橋秀成

上下水道局管理課業務係長 小柳洋介

上下水道局事業課長 日吉和裕

上下水道局事業課浄水場長 平塚俊範

上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長 桑形伸

上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄

上下水道局事業課下水道事業係長 古賀咲子

建設部長 福原茂

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設課長補佐兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長 杉本修吉

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之

維持管理課管理係長 斉藤了介

維持管理課維持係長 山下美知

都市計画課長 楨浩喜

都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 本田一也

都市計画課庶務係長 佐藤臣久

都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長 木原智範

国道・交通対策課長 佐藤正己

国道・交通対策課道路・交通政策係長 舟越健策

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

#### 5 日程

陳情

陳情第19号原水を守るため、大気汚染物質の監視装置の設置を求める陳情書

[協議]

所管事務調査

前委員会の所管事務調査報告書について

[説明、質疑]

今後の重点テーマについて

[協議]

#### 6 傍聴者

なし

#### 7 その他

なし



それでは、本市における水道水の安全の確保について御説明をさせていただきます。

本市の水道事業では、安全安心な水道水を市民へ供給するため、年度ごとに検査頻度、検査項目、検査場所を定めた水質検査計画を策定いたしております。

この計画に基づいて、水道法により定められた基準項目51項目、水質管理目標設定項目25項目の検査を年4回以上定期的を実施し、これらに分類されない項目で、今後さらに情報収集や知見の収集に努めていくべきものとして、ダイオキシン類を含む要検討項目6項目の検査を実施いたしております。

ダイオキシン類の直近の結果は、平成3年8月採水分で暫定目標値1リットル当たり1ピコグラム—TEQに対し、原水が1リットル当たり0.69ピコグラム—TEQ、浄水が1リットル当たり0.001ピコグラム—TEQで、浄水については、暫定目標値の1,000分の1まで低減ができており、安全性に全く問題はございません。

また、給水開始以来、全ての項目において水質基準を満たしており、今後につきましても、安全な水道水を供給するため、継続して水質管理に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### **久保山日出男委員長**

ありがとうございました。

この件につきまして、御意見のある方は御発言のほどお願いいたします。

#### **西依義規委員**

御説明ありがとうございます。

陳情によると、ごみ処理施設が近くに出来るので、水源が近くにあるんで、こういった機械を設置してはどうかという陳情だと思うんですが、そういう機械を設置せずとも、今の水質検査計画、プラス、ダイオキシン等の検査で、ごみ処理場から何らかの物質が出た場合でも、そこですぐに検査ができるというふうな説明だと取ってよろしいですか。

#### **日吉和裕上下水道局事業課長**

逆に、日常的に、常に検査のほうを実施をいたしておりますので、安全な水を確保するためには、確認をした上で供給しておりますので、その上で安全は確認をしております。

以上です。

#### **西依義規委員**

年4回っておっしゃったんですけど、大体時期はどれぐらいですか、何月、何月、何月。

#### **平塚俊範上下水道局事業課浄水場長**

年4回ではなくて、ダイオキシン類につきましては、年に1回ということで、あくまでもこれは任意の検査でございます。

国からこれをしなさいという項目ではございませんで、将来的にこれは監視項目になるかもしれないので、余力のある自治体は検査をしとってくださいということで、現時点で鳥栖市としては検査をしているというところでございます。

#### 西依義規委員

ということは、例えば水質検査計画の通常年4回ではダイオキシンは分からないということですか。

#### 平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

あくまでも、水質検査については毎月行っております。

私たちが、まず、全項目を試験した後に、影響があるであろうという項目について選出をして行っており、年に4回というのが、先ほどから、私のほうが理解ができないものですから……（「日吉さんの答弁が年4回って」と呼ぶ者あり）

その点につきましては、日吉のほうの間違いでございまして、年に1回でございます。

ダイオキシンにつきましては、年に1回でありまして、水質基準項目については毎月でございます。

それから水質管理目標設定項目につきましては、25項目を年4回、要検討項目につきましては年1回ということで実施をしております。

#### 西依義規委員

多分、心配されてるのはそこで、ごみ処理場が出来た場合に、ダイオキシン等が流出した場合に、水の異常にすぐ気づくかどうかというところを心配されてるのかなと思うんですが、その辺は気づくんですか、分かるんですか。

#### 平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

ダイオキシンにつきましては、水に溶けにくいという性質でございます。

90%以上が土中にたまる、もしくは、河川にいる魚とか貝に付着するというところがございますので、付着した場合については、浮き上がって死亡するということがありますので、そういった意味を考えると、水の状況を見るだけでも、監視はできるのかなというふうには思っております。

#### 西依義規委員

ということは、危惧されるようなことが起こった場合ですよ。

まず、川の異常がありました、もし水を吸い上げても、通常のろ過っていうか、処理で、人体被害がないぐらいの水が家庭に流れていくって言う……、その水質はどうなんですか。

#### 平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

現時点で原水のところに、0.53ピコグラムのダイオキシン類が発生しております。

それをうちのほうの処理場で処理をすることによって、1,000分の1まで落とすことができると







## 所管事務調査

### 前委員会の所管事務調査報告書について

#### 久保山日出男委員長

続きまして、所管事務調査の重点テーマについての協議に入ります前に、以前、前委員会が作成しました所管事務調査報告書において、3つのテーマについて提言をしておりますので、順番に執行部より説明をお伺いしたいと思います。

まず、1番目に道路インフラ整備（国道・県道・市道等）について、執行部の説明をお願いいたします。

#### 佐藤正己国道・交通対策課長

まず、道路インフラ整備の国道部分について御説明申し上げます。

現在、国道3号につきましては、鳥栖拡幅工事として永吉交差点から酒井西町の交差点まで拡幅工事が進んでおりますけれども、現状、永吉交差点につきましては、3月末をめどに工事を完了されるというふうに聞いているところでございます。

まだ不確定ではございますが、そういうふうなめどにされているということでございます。

3号拡幅工事につきましては、引き続き一般国道3号改良促進期成会において、早期完了の要望活動を行ってまいりたいと思っております。

また、併せまして、鳥栖久留米道路事業につきましても、早期完了の要望活動を行っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、同じく国道3号の鳥栖拡幅事業以南の整備計画策定につきましては、味坂スマートインターチェンジ（仮称）整備完了に伴い、交通量が増加することが考えられますので、整備計画策定等事業化に向けた要望活動を行っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、国道34号バイパス化につきましては、国道34号（鳥栖～神埼間）整備計画策定等事業化について、整備促進期成会において要望活動を行っておりますので、引き続き策定事業の要望活動を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

#### 三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

そうしたら、県道の整備について御説明したいと思います。

お配りしております資料のほうをお願いしたいと思います。

資料にお示しをします、4番の久留米基山筑紫野線から8番の鳥栖田代線まで、現在、県では5路線の道路整備を進められております。

今後も、引き続き早期完了の要望をしてみたいというふうに考えております。

また、この中で、6番の佐賀川久保鳥栖線、7番の中原鳥栖線の2つにつきましては、現在事業中の区間の整備完了の見込みが見えてまいりました。

これを受けまして、次期事業区間についての整備計画の早期策定を要望してみたいというふうに考えております。

次に、市道の整備についてでございます。

こちらについては、9番の田代大官町・萱方線から11番の飯田・水屋線までの道路整備を着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

加えまして、道路整備の計画でございます。

こちらにつきましては、道路計画自体が整備の必要性、それから、沿線地域への影響等が考えられます。

そういったことを踏まえまして、地元の意向というのが非常に評価の重要な項目であるというふうに考えておきまして、例えば、評価をするに当たって画一的な基準で評価をしてしまうと、評価の結果と地元の思いに相違が出た場合に、優先度の結果として、地元の協力、それから、賛同が得られないようになる可能性もございます。

そういうことを踏まえまして、事業の進捗状況がなかなか進まないとかいうことになりますので、慎重な対応が必要になるというふうに考えております。

一方で、将来の道路整備を決定しております都市計画道路につきましては、地元の一定の理解が得られているというふうに認識をしておりますけれども、現在、国、県事業との関連性、それから、多大な事業費の確保といったものがまだ不確定要素ということでもありますので、現状では、計画に位置づけられる判断として、確定できないような路線も正直ございますので、今後、本市としましては、可能な範囲につきましては、整備計画の策定を計上してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

維持管理課の大石でございます。

私のほうからは、通学路に対する対策、協働の道づくり事業の見直しに対する対策について申し上げます。

資料の次のページをお願いいたします。

千葉県八街市における交通事故を受けまして、令和4年度から交通安全対策補助制度（通学路緊急対策）が昨年末に創設されたことから、この制度を活用して通学路の安全確保に取り組んでいきたいと考えております。

当面は、これまでの通学路点検での指摘がございました分のうち、用地取得が必要な箇所など、経費を要する箇所を中心に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

この補助制度でございますけれども、内容といたしまして、通学路緊急対策として歩道防護柵の整備、それから、物理的デバイス、いわゆるハンプであるとか、あえて道路上に段差を設けることによって、物理的に減速をさせるようなものなどが提示されておまして、この中には用地の取得の部分も該当するということから、もともと私どもで持っておりました要綱では、寄附を前提としておりましたけれども、この制度を活用して、用地の買収もやっていくというところまで進めていきたいと考えております。

なお、この制度は、現時点では5年程度の期間限定でありますので、この期間に、この補助制度を活用して、できるところから集中的にやってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### **久保山日出男委員長**

説明終わりましたかね。

ありがとうございました。

この件に関しましての御質問のある方は、お願いいたします。

#### **池田利幸委員**

建設課のほうでさっき御説明いただいた部分なんですけれども、県道、市道の次の部分の地元の意向とかいう御説明があったと思いますけど。

ある程度、今後の目安、どの辺の地域とかそういう部分があるのかどうなのかっていうのがまず1点と。

あと、都市計画道路については、もう地元の意向を取れてるからっていうお話がされてたと思うんですけど。

都市計画道路の中で廃止っちゃうか白紙になってる部分とか、それはもともと意向を取ってやったださいっていう意向があったところが、要は3本の計画道路とかそういう部分のところ、もともと地元も了解してたけど、今、やってほしいけど止まってる部分っていうのは、どうするおつもりなのかなっていう説明もいただければなど。

#### **三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長**

今、御質問がありました候補路線といたしますか、本市での例えば道路整備計画に該当するような路線ということでございます。

基本的に、これまで本市で行っている道路改良工事等々は、都市計画道路以外につきましては、基本的には地元要望を受けて、地元からの要望があった路線について、整備を進めてきている経緯がございます。

現在としては、地元からの要望が今上がってる路線ということは、明確な部分が正直ございません。

一つが、国土交通省・今町線の辺りの維持出張所前の交差点が、非常に田代地区から強い要望があったということでございます。

あと、例えば、三島町の通学路の話であったり、部分的、局部的な話は今のところ上がっておりますけれども、全体的に道路を拡幅的にしなくちゃいけないとか、そういった要望というのは今のところは上がっておりません。

けれども、一つが、鳥栖市の道路、今のところ渋滞というのが発生しているところは、大体交差点が多いということでございます。

例えば、幅員の狭小部が連続してるところが今のところ本市にはなくて、概成としてはある程度整ってるのかなというふうには思っていますので、どちらかといえば、今後は交通安全対策——歩道がないところについては歩道を整備してほしいとかですね。

そういったものの要望が強くなってるかなというふうには思っているところでございます。

あと、都市計画道路の3本について、すいません、都市計画課のほうで。

#### **榎浩喜都市計画課長**

都市計画道路につきましては、これまでも見直し懇話会等で廃止であったり存続ということでいろいろ決定をされてるんですけども。

特に、線路をまたぐ3路線につきましては、御承知のとおり、見直し懇話会の中でも鳥栖駅周辺整備の駅舎の関係で、橋上駅が前提で進められておりましたけれども、その分の白紙撤回ということで、現在では、その見直し懇話会でも中断されておりますので、そこについては明確なお答えができないっていうか、そこは保留というか、中断しているところでございます。

以上です。

#### **池田利幸委員**

3本の計画道路に関しては、鳥栖駅が絡むっていう部分は、重々皆さん分かってらっしゃいますし、地元の方々とかも分かってあるんですけども。

じゃあ、鳥栖駅はいつなるのっていう話が、必ず基里では出るんですよ。

なぜ僕が今言ったかっていうと、要は、緊急車両が出る場合、基里地区に入る場合、必ず高橋を通らなきゃいけないんですよ。

私も、朝、見守り隊とかで小学生たちと一緒に歩くんで、朝の時点とか、救急車も走ってくる

ことあるんですけど、渋滞してる中で、救急車がなかなか通れないんですよ。

で、普通の交通渋滞以外に生命の危険性、1分1秒でも早く助けなきゃいけないところで、緊急車両が入れないとかそういう部分で、3本の計画道路が止まっているのなら、ほかに1本緊急車両とかを通せる道を造ってほしいっていうのが、基里地区の要望としても、基里のまちづくりのほうで話が出てきているような状況になって。

道路の問題、命に関わる道路の問題、そういう部分で、止まっているはいいけど、止まっているから仕方ないですもんねじゃあ、もう進まなくなってきたっていう部分。じゃあ、あと何十年たったら道が新しく出来るのっていう話なんで。

そういう部分の要望で、最初に聞いたのは、その地元の、どういう次の道路の要望が上がってきてるのか、で、そういう要望をどう吸い上げるのかっていうのが物すごく重要じゃないかなと思ってます。

なんで、その辺を、どういうふうな道路の新設要望とかを受けていくのか、地元と話して決定するまでどうやっていく計画なのかなっていうのを教えていただきたいなと思っております。

計画として考えていく段階で、どういうプロセスを踏まえて道路決定に持っていくのかっていうのを教えていただけますか。

### 三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

都市計画道路と別として捉えさせていただきますけど、基本的に、先ほど言いましたように、道路はやはり沿線の方の協力がどうしても必要になります。

土地であったり家屋の移転であったり、そういった沿線の方への影響が非常に大きくて、例えば、地元の思いついていうのに、やっぱり大きく左右されるっていうのを、私どもは考えております。

その中で、うちに非があるか、その必要性というものが、渋滞があるとか、幅員が狭小でボトルネックの部分があるとか、そういったあからさまに必要性があるところ、そういったものがある程度リンクしたところについて、やっぱり優先順位が高くなるのかなというふうに思ってますけれども。

今のところ、そういった要望もなかなか明確に上がってきてない部分が正直ございます。

で、今言われた高橋の、例えば、曾根崎西交差点につきましては、確かに以前から一般質問でもお話も聞いてますし、そのこの交差点の改良っていうのは非常に重要だなというふうに思ってますけれども。

例えば、あそこの高橋が県道でございますので、県との調整もあったり、なかなか鳥栖市だけでできない部分も正直ございます。

ですので、県道、国道、市道、それぞれ事業者もいる中で調整をしながら、また、市道であれば、当然、地元の意向を確認させていただきながら、一応優先順位を決めさせていただいて、事

業を進めているという状況になっております。

以上でございます。

#### **池田利幸委員**

もちろんそれは分かってるんですけど、そのプロセスとして、まずは嘱託委員会とか、そういうところで投げかけて、各町区からまず上げてもらう。

その中で、市で協議しますとか、そういうプロセスがどういうふうになっていくのかなっていう。

一方的に今上がってきている要望から、市が、それが市の意向とリンクするのかで決めるのか。

それとも一旦ばんと投げかけて、分からない部分、嘱託委員会とかで投げかけて、各町区から吸い上げてから精査していくのかとかいう、そのプロセスをどうするおつもりなのかなっていう予定を聞いたかったんで、その答えはどんな感じなんですか。

#### **三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長**

現在、市のほうから、嘱託委員会のほうで、例えば優先順位を、どこかないですかとかいう過程の進め方っていうのは、今のところやっていないです。

あくまで、やはり地元からの要望を頂いた上で、その中で議論をして進めているという状況になっております。

以上でございます。

#### **池田利幸委員**

分かりました。

そうしたら、もう本当に必要なところは地元から要望を上げてもらって、そこから精査することになるってことですね。

あと1点あるんですけど、これは維持管理課さんになるのかもしれないんですけど、資料でもらった写真つきの交通安全対策に係るっていう部分なんですけど、ここの写真の一番右下なんですけど、右折レーンの整備、渋滞解消っていう部分、これって通学路緊急対策でできるっていうことになるんですか、この説明は。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

この資料のとおり、右折レーンの整備、要は抜け道として、幹線道路の渋滞を解消することによって、従来は狭い学校前の道を抜け道として使ってたとか、そういったものの流入がなくなる対策になるのであれば、というのではあります。

これについては、幹線道路の車の流れをよくすることによって、住宅地とかへの車の進入を防ぐというのが目的でございますので、そういった目的に合致するのであれば、この制度の対象にはなり得るものかと考えております。

ただ、この制度も申し上げましたとおり、昨年末に決まったものでございまして、まだ内容的によく確認が取れてない部分がございますので、今申し上げているのは、あくまでもこの資料に基づいた解釈ということで御理解いただければと思います。

#### **池田利幸委員**

私もこの間ちょうど御相談に行って、3号線、曾根崎の交差点、そこは市道ではないですけど、その右折レーンを造るっていう部分、それによって町なかに入ってくる車の抜け道としてちょうど合致するなっていう部分で、その辺が使えるのかなという確認でした。

あとは、開発行為に伴う接続道路整備補助事業っていう分ですかね、要はもう一個の資料なんですかね。（「執行部まだ説明してない」と呼ぶ者あり）

これまだしてないですかね、ごめんなさい。

すいません、さっき次長がセットバックを積極的に市から購入するっていう話、説明されてなかったですかね。もう一個前かな。

その部分のセットバックの話をされてたと思うんですけども、そうですね。

してない？

#### **久保山日出男委員長**

してなかったね。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

この制度は、通学路での歩道の確保のために必要な部分についての歩道の拡幅などが必要であれば、それに対する補助をしますということでございます。

一つ、今おっしゃる難しいところは、いわゆるセットバックは皆さん義務があるところがございますので、それについては提供いただくというのが基本的な考え方でございます。

ただ、一方で、提言でもございましたとおり、簡単にいいますと、4メートル以上の道路であれば、この制度を活用して、必要な歩道部分を確保していくというような考えを持っておるところでございます。

以上です。

#### **池田利幸委員**

それも地元の要望というか、要は通学路点検とかで要望箇所として上がってきて、必要であるけど場所がない場合は、積極的に購入をしていくっていう話になるってことなんですか。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

これまで要望が上がってきた中で、基本的に今まで要項にも上げておりますとおり、寄附を前提にした取組のみを行ってございましたので、基本的に建物がない箇所、用地費だけで済むような箇所などを、まずこれで対応していきたいと考えておるところでございます。



**池田利幸委員**

そうしたら建物、建ってるところ建ってないところってあって、建ってないところだけまず買って、凸凹でも広げられる部分は広げますよってという話になるってことですよ。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

取りあえず、要は一つ一つできることをやっていきたいと考えておりますので、虫食いになっても——虫食いといいましょうか、凸凹になっても、効果は一定程度出てくるものと考えております。

以上です。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

**小石弘和委員**

2ページの交通安全対策補助制度はもう創設されてるわけ？令和4年度の予算が全国で500億円と。

本市でそういうふうに対象になるようなところを、調査されてるわけですか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

これまで通学路点検等が出てきている案件はございます。

まずそういったものは、それぞれ確認をする相手さんがいらっしゃったりとか、諸条件をクリアするために確認する必要があるところもございます。

それとは別に、要は現道の中だけで対応できる箇所もございますので、そういったところを含めまして、できるところからやっていきたいと考えているところでございます。

**小石弘和委員**

これは総延長どのくらいを見込んでいるわけですか。

調査はいつされるわけですか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

これまで通学路点検で出てきた歩道の拡幅要望については、現在把握してるもので32か所ございます。

これは用地だけではなくて、例えば、水路に蓋をかけることによって歩道を拡幅するというような要望も含めてでございますけれども、32か所ございまして、中には、当然、家屋をどけないと——家屋の補償も必要な箇所もございますので、今申し上げた32か所のうち、用地のみとか、蓋をかけるだけで対応できるようなものから対応していきたいと考えております。

**小石弘和委員**

じゃあ、その32か所も調査してあると。

要望のところを対象とすると。

これ、年度、全国的に500億円ですよ。5か年ですよ。

そいけん、順次どういうふうに改良していくかというようなことも、もう頭の中に入ってるわけですか。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

箇所のリストアップはできておりますけれども、まず当然、相手方の御意向等もございます。

水路であれば、水利権者の確認も地元調整も必要になってまいりますので、繰り返しますけど、整理ができるところからと考えておるところでございます。

#### **小石弘和委員**

じゃあその令和4年度っていう……、令和4年度は500億円と決まってるでしょう。

だから、今から手をつけていかないかんわけでしょう。

いつ頃から手をつけられていく——どこを今年度は解消していくか、改良していくかというようなことが私は聞きたいわけですよ。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

令和4年度につきましては、当然、現道の中だけでできるところという、今申し上げたとおり、通知の後、対象事業地の絞り込みまでしか時間が取れておりませんので、歩道の拡幅等、用地を買っての拡幅ではなくて、現道の中で対応できるものをやるということを、今、想定しております。

それにつきましては、今申し上げたとおり、国の制度がまだはっきりしてない部分もございますので、対応できる箇所について、国の制度を見ながら、今後検討を深めていきたいと考えております。

#### **小石弘和委員**

話は分かりました。

じゃあ、その対応するところを徹底的にやっていただきたい、早くやっていただきたいと思っております。

以上です。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **池田利幸委員**

すいません、その32か所の点検の予定のところって、資料っていうか、どういうところが今上がっててっていうのを、もらえるなら、一覧をぜひ頂きたいなと思うんですけど。

今じゃなくていいんですけど、出せますか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

今日この委員会の中でということでございますか。（「後日でもいいです」と呼ぶ者あり）  
準備するようにしたいと思います。

**久保山日出男委員長**

いや準備っちゅうか、後日っちゅうことね、どちらね。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

後日、配付するように準備いたします。

**久保山日出男委員長**

後日、提出のほう、よろしくお願いします。

**西依義規委員**

その32か所で思うんですけど、僕の子供たちはもう卒業したけん……、通学路、提言したことあるんですけど、危ないから通学路にしない——本当はその道を通りたいんですよ。

ただ、危ないんで裏道を通るっていう通学路は結構あると思うんで、本来、歩道があって柵があれば、そこを通りたいっていう道路、僕は絶対あると思うんで、その辺も含めて、僕も場所を知りたいと思います。

本当に、裏の住宅地の歩道もないようなところ——車がおらんけんそっちが安全だろうけど、本来はこっちが市道、県道で、しっかりした道路で、行きたいんやけどと。

そういったところはあるのかなと思ったんで、そういった話は実際あるんですか、それともないんですか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

当然、多少遠回りになっても、交通量の少ない道を通学路にあえて指定しているという箇所は市内にも多々あるかと思います。

当然、道路を拡幅するなり、ガードレールを建てるとかというのが、物理的にできない箇所というのは、現在、通学路を狭いほうに回すということで、より児童生徒の安全対策として、通学路の変更、ルートの変更という見直しなどは、随時していただいているところでございます。

**西依義規委員**

この国の制度は県にも同じように活用できるんですか。

例えば、県道でも通学路の近くに——旭小の前の道路とか、県道なのに歩道はない。

通学路に本来したいんですけど、多分あそこは危ないんでしてないというようなイメージがあるんですが、県に対しても、市がやるんで、こういったところをっていうのを働きかけとか、こういった制度は県にも活用できるんですか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

基本的には県道であっても、通学路点検の中で指摘が出れば、対象にはなり得るものと考えております。

ただ、5年間の時限というところもございます。

今、私どもが想定しておりますのは、正直、家を動かしてまでっていうのでは、恐らく間に合わないと思っております。もちろん制度の延長とかはあり得る話でございますけれども。

ですので、できるところからと申し上げているのは、取りあえず用地だけは取得の可能性があるとして、上屋が建っていないというようなところを先に重点的に対応していくということを想定しておりますので、今おっしゃった旭の県道の話について、あとは佐賀県さんのほうでどのような判断をされるかというのがございますけれども、一応、緊急対策という部分がございますので、成果をすぐに出せるものから対応していく必要があるものと考えているところでございます。

以上です。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **齊藤正治委員**

今、旭の県道の話が出ましたけれども、停車場線っていうんだっけ、村田のローソンからJAまでですけども。

あそこは拡幅工事する計画は、県は持ってないんですかね。

#### **三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長**

今言われた、旭停車場線だと思いますけど、ローソンからJAまでの区間、以前、拡幅の話は、たしか県が地元説明までされた経緯はあると思います。

ただ、一旦地元に入ったときに、やっぱりかなりの反発があって、そういう事業が頓挫したというか、計画が頓挫した経緯があるとは聞き及んでおりますけれども。

現在はもうないものというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### **齊藤正治委員**

特に、小学校の交差点のところはいびつな状況になって、非常に危ないところになってるんですね。

そして、小学校のすぐ隣にあさひ幼稚園があって、そこに迎えに来る車がずーっと、やっぱり、県道に並んでおるわけですよ。

だから、ぜひあそこは、もう、拡幅工事を推し進めてもらわないといけないのかなと。

市がもらうのもらわんのっていう話もありよりましたけれども、そこら辺は強く県のほうに要望を、お願いをしてもらいたいと思っております。

それから、先ほどから出ております歩道防護柵、一応要望はしておりますけれども、なかなか防護柵に取り替えることが進んできてないと、これも県道ですけどね。

だから、通学路であって、進んできてないというのがありますので、これもまた県のほうに強く要望をお願いしたいということ。

あと、もう一つ、国道3号の現在の商工団地からの南のほうの拡幅予定はどういうふうな状況であるのか、教えていただきたい。

#### **佐藤正己国道・交通対策課長**

鳥栖拡幅事業以南の拡幅の分につきましては、今年度、佐賀国道事務所さんと味坂スマートインター（仮称）の部分の開通があった場合は、当然、渋滞とかがあるだろうということで、事業化に向けた取組をしていこうというところで、いろんな混雑要件であるとか、そういった部分について検討したりとかして、実際のその分をもって、佐賀国道事務所さんのほうが事業化の要望とかを出していただくようなところは進めております。

今後、うちのほうもそういった実際の部分で、佐賀国道事務所と連絡を密に取って、事業化をしていただくような対応を続けていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

#### **齊藤正治委員**

事業化をするに当たっては、どちらかという、河川のほうじゃなくて高田町側のほうに拡幅される計画になってるんですか。

#### **佐藤正己国道・交通対策課長**

まだそこまでは分かりませんが、鳥栖久留米道路のちょうど国道3号と合流する部分については、高田の田んぼのほうにちょっと膨らむような形になる計画が出ておりますので、拡幅する場合もそういうふうになるのではないかなと、私自身は考えておりますけど。

まだ正式に国道事務所さんとの話とかをしたことがございませんので、そこは具体的には言えないところかなと思っています。

#### **齊藤正治委員**

というのは、その堤防ののり面にコンクリートブロックを張ってある工事が出とるけん、ここをこっちにするとかな、反対側にするとかな、というような思いがあったもんですからお尋ねしたところです。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **西依義規委員**

うちから出した提言の9ページに——提言をして、その回答が今日の回答ということで。

気になったのが、多分、三澄さんからだったと思いますけど、道路整備計画については、地域との声が、要望とのそごがあるからつくらないみたいなお話だったんですけど、委員会としては中長期的な視点に立った道路整備計画と財源の確保が必要であるというふうに提言してるんですよ。

それに対する回答が——もちろん計画がなくても財源の確保がしっかりできれば別にいいんですけど、例えば、今でも道路整備、3つしてますよね。

3つもそろそろ終わろうとなるんで、多分、次も同時に3つできるんですよ。鳥栖市の力だったら。

だから、次の3つを選ぶためにも、私はしっかりした道路整備計画と、プラス、その地域の声という項目を入れて、整合性が合ったようなところで、次の道路はここだっていうふうに決めたほうが、市民の理解を得られやすいんですけど、そこをつくらない理由をもう一回いいですか。

### **三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長**

私の説明の中で、確かに地元の意向が非常に大事であるということでお話しさせていただきましたけれども、やはり、先行してその計画をつくって、例えば、ここしますよと路線を指定してしまうと——今の道路事業自体が7年ぐらにかかるとは、5年、6年、7年、今、1路線進むのに。

それが例えば、3路線を先にするならば最低でも15年ぐらにかかると。

15年先の路線を計画位置づけしてしまうということになると、当然、社会情勢も変わりますし、そのニーズも多分変わってくるとは思いますし、あまりにも長過ぎるかなというふうに思っています。

一つは、都市計画決定として打ってる部分でもなかなかできない部分もございますし、先に、道路事業として、将来道路網を構成するような都市計画道路が、やっぱり優先されるべきかなと私個人的には思いますし、その中で優先順位をまずつくっていくのが先決なのかなと。

現状では、そこが鳥栖駅関係で決定してない部分がありますので、なかなかそこが優劣がつけにくいていう部分がありますので、それが一つの問題点かなと。

それ以外の道路につきましても、地元の要望があれば、当然検討する必要があると思いますので、今進めております道路事業がもうすぐ終わっていくということを考えますと、その辺を考えながら、次の路線を切れ目なくやっていく必要があると思いますので、そういった検討にも入る必要があるというふうに思っています。

以上でございます。

### **西依義規委員**

計画でここを次します、ここを次しますとは、多分言えんと思うんですよ。

ただ、客観的に見た道路の現状とか、例えば、鳥栖市の交通量とか幅員とかを全部まとめた計画があって、それをベースに、じゃあ次の道路はどこをしましょうかという、そのベースになるものが内部的にあるならいいんですけど。

それがないまま地域の声だけ聞いて次はここだなんていうのは、もちろん下手したら声の大きなところの道路が先にいって、とはならんかもしれないけど。

要は、説得力と客観性に欠けるんじゃないかなと思うんですが、そういったのは独自にはあるんですかね。

次の道路新設というか、拡幅なりの決め手となる資料、何をもって。

### 三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

道路整備計画といいますか、都市計画マスタープラン。こちらのほうに、幹線道路、補助幹線道路とかそういったものを位置づけさせていただいてます。

その中で、幹線道路は、ほぼ県道、国道であって、補助幹線道路がどちらかという市道に近いものがあるというふうに思っております。

補助幹線道路も、今ずっと見たんですけど、大体幹線道路を補完するような道路がずっと入ってまして、今後、そういったものの整備がほとんど必要になってくると思っておりますけれども、中身を見ますと、大体幅員としてもそれなりにあるんですよ。

道路として、概成として成り立っていると。

どうしてもないものが、歩道であったり、そういったものがまだ不足してる部分があるということをお考えますと、やはり通学路とかそういったものが重点的な必要性になったり、そういったものを踏まえて、今後計画をしていく必要があるのかなというふうに思っています。

そういったものがベースになって、あと、地元の意向とかそういったものをすり合わせながらしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

### 西依義規委員

整備計画を立てないのは、もうそれは執行部がおっしゃるんでそれでいいんですけど。

例えば、道路の新設というのをやったことがあるのかなのか。

例えば、田んぼの真ん中に道路を通したことが、鳥栖市であるのか。

それとも、今後、例えば、もう民家がいっぱいのところを通すよりも、市道の危険性を補完するのであればこっちを通したほうがいいのかという、道路の新設等も含め、道路の今後の整備には選択肢になるのかならんのかっていうのについてはいかがですか。

### 三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長





提言にも示されましたとおり、流域治水は全庁的かつ全市民——これには企業等も含まれますけれども、そういった全体で取り組むべき施策であるというふうに、私どもは考えております。

現在のところ、流域治水の施策を統括する部署や体制というのがまだ明確になっておりませんが、各担当部署において事業を継続しつつ、連携を取りながら進めているところでございます。

体制づくりにつきましては、引き続き検討していきたいと考えております。

また、提案いただきました具体的な取組事例ですけれども、これにつきましては、それぞれ参考にさせていただきたいというふうに考えております。

なお、流域治水は市民や企業等の方々に協力をお願いすることになりますので、まずは行政の取組とか、地元と連携した取組、これは農業用井堰の事前倒伏などを実際実施しておりますけれども、そういった、全市民の方々に流域治水を御理解いただけるような方法等が必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

#### **久保山日出男委員長**

ありがとうございました。

この件に関しまして、質問のある方はお願いいたします。

#### **池田利幸委員**

提言に対する答えってということだったんで、1点だけ聞いていいですか。

流域治水、行政と民間、あと地域住民、そこは鳥栖市の中でも、筑後川の流域治水計画の網かけの中に入っている部分も多々あると思うんですけど。

皆さんに知ってもらうための、を考えていかないといけないっていう部分に、もちろんそうだと思うんですけど、その部分、説明していくっていう中での、市として説明会を開いていくっていうか、その周知方法。

あと、これって国、県、市連携なんで、その辺の部分はどう考えてあるのかだけ聞かせてください。

#### **福原茂建設部長**

知っていただきたいというのは、やはり今、市民の方々が、河川管理者等が行っている事業というのが、どこでどういったふうに行われてるかというのを——例えば、西田川でいけば、それぞれ県であったり国であったりっていうのが取り組まれてますけれども、そういったものが実際どういうふうに行われてるかというのをよく知らないんじゃないかということ。

まずは、行政の取組を知ってもらうための手法として、ホームページでそういった事業の概要を載せたり、例えば、各地区でそういった取組を説明したりして、流域治水というものはどうい

ったものかっというのを御理解いただけるような広報が必要かなと。

そういったことがないと、いきなり治水をどういったものに取り組んでくださいっというふう  
に地元や市民に提示しても、なかなか理解が得られないんじゃないかということで、そういった  
ホームページであったり、地域を回ったりというところが必要ではないかなというふうにご  
考えて  
おります。

#### **池田利幸委員**

ありがとうございます。

知ってもらっというのがもちろん大前提だし——市の出前講座は今でもあってるのかな、あ  
あいうのの項目に入れて、係る町区の人たちにやっってもらうとかいうのも必要なかなとは思  
いますし。

あとは、流域治水の主管部署はやっぱり決めなきゃいけないなど。

これは、多分、それをベースとしたまちづくりの根幹になってくると思いますんで、そこは都  
市計画課になるのかもしれませんが、その辺、主管部署はきちんとやっぴり早めに決めていた  
きたいなと思います。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **西依義規委員**

県道17号のその後の進捗とか、浸水対策、何かありますか。

まだ何も進んでないんですか。

#### **三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長**

17号の浸水状況ですけど、県と昨年来、数回話をさせていただきましたけど、明確な方向性で  
あったり、そういったものはまだ出ていないというふうにご聞いております。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

整備の必要性については認識されているんですか、それとも整備はしなくていいんじゃないか  
と思われて……、その方向性というか、感触っというか。

#### **三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長**

道路としての必要性は、当然理解されております。

ただ、その解決策として道路を整備するのか、それとも治水として貯留施設を造ったり、ほか  
のやり方をするのかっというところは、まだ見通しが立っていないというところでございます。

その必要性については、当然理解されていると理解しております。

以上でございます。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これについての質問はこれで終了いたします。

ありがとうございました。

次に、3番目であります人口減少対策（空き家対策、市街化区域等）について説明を受けたいと思います。

準備のため暫時休憩いたします。

**午前11時15分休憩**



**午前11時18分開会**

**久保山日出男委員長**

再開いたします。

次に、3番目でございますが、人口減少対策（空き家対策、市街化区域等）について、執行部の説明をお願いいたします。

**榎浩喜都市計画課長**

人口減少対策の1つとして、市街化区域内の未利用地の問題を提起いただいております。

この中で、接続道路がないことで開発ができない未利用地として放置されているケースがあって、市街地の健全な発展及び既存インフラの有効活用の観点からも市街化区域内の未利用地の開発を促進する必要があるというようなことでございますが、実績のない、開発行為に伴う接続道路整備補助事業についての見直し案を御提示いただいております。

この開発行為に伴う接続道路整備補助事業につきましては、開発に必要な接続道路の要件において、住宅の場合、幅員が4メートル以上の道路である必要がありますけれども、これを満たしていない4メートル未満の道路を4メートル以上の道路に整備するための費用の一部を補助するということで、開発を促進させようとする制度でございます。

取組状況でございますけれども、昨年10月に御提言いただいた後に、関係業界団体の会合に参加させていただきまして、御意見等を伺っております。

現在は、その御意見も踏まえた上で、より使いやすい制度となるように整理、検討中の状況で

ございます。

今後、整理をした中で庁内協議等を経まして、使いやすい制度に制度改正を行いたいというふうに考えております。

現在の状況について、それぞれ具体的に御提言いただいておりますので、そこについては資料の見直し案に対する検討ということで載せております。

まず、補助対象の経費につきましては、現在が、舗装工事費、側溝整備費のみでございました。

委員会の見直し案としましては、それに加えて、幅員4メートルを超える部分の用地費を対象にすべきという御提言でございました。

見直し案に対する検討としましては、舗装工事費及び側溝整備費は継続して補助対象としたいと、用地費につきましては、補助対象に追加できないかどうか検討中でございます。

さらに、関係団体の御意見にもありましたけれども、ほかに何か補助対象にできないかということで、測量、分筆登記費用についても、御提言にありませんでしたけれども、補助対象に追加できないか検討している段階でございます。

土地の所有につきましては、現行制度の場合は、開発区域内の土地と接道の土地が同一所有者の場合は対象外ということになっておりましたけれども、見直しの案の中では、開発目的の先行取得のケースもあるので、現実に即した運用に見直ししたらどうかということでございました。

こちらについては、御提言のとおり、開発目的で先行取得したものであれば補助対象としたいと考えております。

どういった条件、基準で、それを認めるかっていうのは検討が必要だと考えております。

次に、補助金額につきましては、現行の補助金額については委員会の見直し案のとおり、直近の公共単価を基に算定をしていきたいというふうに考えております。

用地費については、先ほどの対象経費に含めるかどうかというところも併せて検討していきたいと考えております。

補助金額の上限につきましては、委員会の御提案では開発規模に応じて段階的に設定すると、これにつきましても、今後補助の対象や金額の見直しに合わせて、上限も検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、補助金の計算、現在6メートル以上の拡幅がされた場合には10分の10で、それ未満の場合は半分という形になっております。

これにつきましても、6メートル未満の拡幅整備について、補助割合の拡大を検討しているところでございます。

制度運用につきましては、委員会の見直し案で、10年または15年と期限を区切ることで開発を促進するんじゃないかということでございましたけれども、こちらについても、時限的な措置に

するのか継続していくのかという効果について、検討をしてみたいと考えております。

以上、説明を終わります。

**久保山日出男委員長**

ありがとうございました。

それでは、この件に関しまして質問のある方はお願いいたします。

**西依義規委員**

これについては、多分、もう2年ぐらいいろいろ所管でやって、ある程度見直し案を出したのも結構早い段階であって、検討しますっていうのが出てきたんですけど。

今の段階でまだ検討ということは、来年度当初にはまだこの上限300万円で載せるっていうことなんで、これいつぐらいで期限を切ってその結果を出されるんですか。

**榎浩喜都市計画課長**

現在、明確に期限ということは申し上げられないですけども、できれば年内に整理して、なるべく早い時期に要綱改正等、制度の改正に努めたいと考えております。

以上です。

**西依義規委員**

年内？年度内じゃなくてですか。

**榎浩喜都市計画課長**

失礼いたしました。

年度内に整理をしたいというふうに考えております。

**西依義規委員**

ということは、要綱を変えた時点で補正予算なりで——結局その要綱を変えて、予算組んどかな駄目でしょう。

それとも、してから補正予算出すんですか。

これまだ1件も運用されてないんで、その辺の財源とかの関係はどうなんですか。

**榎浩喜都市計画課長**

今年度、1件実績はあるんですけども、当然、その中身について、また、制度自体はこれから庁内の関係各課との協議も深めていかなければなりませんので、その段階での決定事項に基づいて予算措置等も、今後図ってみたいというふうに考えております。

以上です。

**西依義規委員**

いや、関係各課と調整ってどこの課と何の調整をするんですか。

**榎浩喜都市計画課長**

最終的に、財政課、総合政策課、あるいは市長、副市長の協議を踏まえて、要綱を改正してまいりたいというふうに考えております。

#### **小石弘和委員**

これ、運用期間に関して、大体何回ぐらい会議をしているわけですか、担当課で。

何回ぐらい、今まで、現在、この運用期間について、制度運用について、どのぐらいの会議を重ねているわけですか。

#### **槇浩喜都市計画課長**

継続期間、運用期間につきましては、昨年の御提言を頂いて、関係の業界団体のほうにも御意見をお伺いして、内部で、都市計画課の中で話をしております。

他の部署について、協議はまだ一度もできていない状況でございます。

以上です。

#### **小石弘和委員**

他の部署ともまだ検討していない、市長、副市長にも上げたこともない。

ならこれ、年度内に本当に制度運用ができるかねって、今先ほどの答弁では年度内にやるというふうなことで。

その程度で、年度内に制度運用ができるのかなというようなことを、できないのならできない、できるのならできるというようなことは、はっきりとしてほしいなと思っております。

以上です。

#### **槇浩喜都市計画課長**

年度内を目標に努力してまいりたいと思っております。

以上です。

#### **小石弘和委員**

目標ということが出ましたので、目標にして頑張ってください。

以上です。

#### **池田利幸委員**

先ほどから、業界団体さんともお話をされてっていう部分をずっと言われてたと思うんですけど、業界団体さんと話をされた中で、この開発行為の補助制度の見直し案をつくった。

業界団体としては、これを活用して開発を進めていきたいという話になるんですかね。

この運用——運用っちゅうか、的確に使われて開発ができていくものなのかっていうのが、どうなのかなっていう部分があるんですけど、業界団体さんと話された感覚っていうのはどんなもんなんですかね。

#### **槇浩喜都市計画課長**

当然、その開発というのが土地の所有者の方の意向とか、あるいはこの接道については第三者の道路、所有物を買収してというところで、非常にハードルが高いということは伺っております。

その中で少しでも、こういう制度があれば、必要があれば活用したいというお話は頂いております。

当然、これが改正したからといって、すぐ活用ができるかというのは、なかなか難しい部分もあるかと思っておりますけれども、こういう制度があることで、少し進めるメリットというか、そういうのがあるというふうなことは伺っております。

以上です。

#### 久保山日出男委員長

よろしいでしょうか。

ほかに。

[発言する者なし]

それでは、質疑を終わります。

ありがとうございました。

それから、何か先ほど……。

#### 榎浩喜都市計画課長

先日の1月臨時会の中で、大規模盛土造成地のおおむねの場所っていうか、町区を、資料を出してほしいということで御要望を頂きましたけど、今日、紙で御準備しておりますけれども、もしくはデータでタブレットのほうに……

#### 久保山日出男委員長

できるなら、それで準備してあるなら出してくれんね。

#### 榎浩喜都市計画課長

では、今配らせていただきます。

[資料配付]

#### 久保山日出男委員長

で、タブレットにも上げてくれるってことですね。

頂くだけで結構ですかね、資料は。

では、執行部の皆さんは退席していただいて結構でございます。

お疲れさまです。

[執行部退席]



## 今後の重点テーマについて

### 久保山日出男委員長

もう時間もたちましたけれども、それでは、所管事務調査の重点テーマにつきまして、協議を  
してまいりたいと思います。

重点的に取り組みたいテーマ等、御意見のある方は発言のほどよろしくお願ひいたします。

### 齊藤正治委員

この3つの項目ですけれども、これはもうどうしてもまちづくりの中には必要な事項であると、  
今後どういうふうに変わっていくかがどうしようと、基本的なことだろうから。

これはやっぱり同じように、この3つの項目については継続して今後も詰めていくか、中身を  
精査しながら進めていくというようなことではいかがかと私は思いますけれども。

### 久保山日出男委員長

ほかに。

### 池田利幸委員

私もその3つは継続してやる必要があると思ってます。

で、私自身はもう一個、鳥栖市の魅力づくりっていう部分。

観光拠点としては、新鳥栖駅もビジネスと観光の拠点とかいう部分があって、今、鳥栖市の中  
に、この前の委員会とかでもあった四阿屋だったりとか、そういう観光スポット、人が集まれる  
ポイントっていうのがずっと点在してるけど、そこが繋がってないことによって、単独ってい  
う部分が一体化につながられる、山浦、河内周辺、あそこはコカ・コーラ市民の森もあれば四阿  
屋……、一体化で観光の拠点として、それをメインに、鳥栖にはこういうところがあるんだよっ  
ていう部分を打ち出せる整備っていうのが、一つの目的っていうか目玉になるんじゃないかなっ  
て。

そういう、一体化するための整備とかいう部分もぜひ考えたいなと私は思ってます。

### 久保山日出男委員長

ほかに。

### 江副康成委員

先ほど、齊藤委員及び池田委員からお話がありましたけれども、両方とも私は賛成です。

といいますのは、まず、前委員会の所管事務調査、今日、提言をしたところの受け答えを見て  
たんですけど。

提言をされて今から始まろうとしてるのかなというような段階で、もうここで切るといふのは、



せっかく執行部のほうも時間もかけていろいろされてるんでしょから。

これをずっとやるんじゃないくて、ポイントポイントを見ながら、その後の進捗はいかがかというような、今日のような切り口でされたらいかがかなというふうに思います。

あと1つ、観光、鳥栖市の魅力というところで、いろいろばらばらにあるところを一体的に外に見てもらおうと。

これは自分たちで確認するということも非常にいい話だなと思って、ぜひやっていただきたいなと思うところがあります。

あと1つ、私は最終的に、雇用があるところに人は集まると、働く場があるところに人が集まるというふうに思うんですよ。

やっぱり、若い人は、東京に行けばいろんな夢がある、いろんなことができるというような形で大都会には集まる。

そういうこともあって、鳥栖市に今後の産業構成というか、どういう産業が鳥栖市に今あって、今後どういう形で進めようとしてるのか、県とかほかのところの話も聞きながら、ぜひ、なかなか個人ではできないけど、委員会であれば所管の部分でもあるし、県の企業立地課とか、そういうところももう抱きこみながら、鳥栖市にも、働く、あるいは、どういう産業を生み出すまちだ、というようなところを確認しながら進めていただきたいなというふうに思います。

サガン鳥栖とか久光スプリングスとかいうスポーツも、あれも一つの立派な産業だと思うし。

今、鳥栖がどういう形で動こうとするのかを確認しながら、鳥栖市のまちづくりをしていただきたいなと思います。

あと1つ、今、道とか新幹線とか、いろいろ陳情に行ってますけど、鳥栖はすごいインフラのところになるなど。

だから、その上に何を乗っけるのかという話がいつも来るんですよ、その上に。

だから、その上に何を乗っけるかというところがあれば、よりそのインフラの整備も住むモチベーションっていうか……、になってくるんじゃないかなというふうに、いろいろ陳情しながらいつも思ってますんで、よろしく願いいたします。

以上です。

#### 久保山日出男委員長

それでは、4課から説明を受けました。

やっぱり、これら3つの項目をそのまま継続しつつ、なおかつ、鳥栖市の魅力づくりを含めた中での観光スポット等を含めた中での関連事業と申しますか、それから、要するに人が集まるためには雇用の場がなくちゃいかんから、そういう意味だと私は思って聞いております。

こういうテーマを、これでテーマをまとめるっちゃうとあれですので、この今の3点含めた中

で、正副の中でまとめさせていただいて、次回の委員会の中で皆さんに提出して、それから議論を進めていきたいと思いますが。

本日テーマを決めますか。

今の内容で、正副でつくり上げながら……、どげんしましょうか。

#### 西依義規委員

皆さんのおっしゃるのは、重々理解しました。

ただ、上の3つを継続すると、道路インフラ、浸水、人口減少、ある程度前回提言をしたんですよね。

で、返ってきました。

少しやっぱり広げないと、次の2年間いかないんで、その辺のアイデア等何かありますかね、皆さん。

例えば、道路インフラ整備はもうちょっと、例えば市道の新設とか、さっき言った通学路の安全性とかをもっと掘り下げていくとか。

道路は意外と広げやすいですけど、この浸水対策と人口減少対策は、なかなか広がるイメージがないんですけど、その辺も次の一手みたいなアイデアがあれば、私も頭の中で整理ができるんですけど。

#### 江副康成委員

今度、次回に話そうかなと思ったんですけども。

例えば、浸水対策、流域治水という言葉が、キーワードが出てきて、いいなと思いながら聞いてたんですけども。

啓蒙啓発ということからすると、我々自民党鳥和会で国交省に勉強に行きました。

そうしたら熊本県の八代の河川事務所かな、そこの方が実際取り組まれて、改善ができましたということも、非常にリアルに話されて。

そういう、国交省とかそういうレベルのやつを、ユーチューブがあるかどうか知らんけど、そういうところを皆さん見てくださいというような形でやるとか。

やり方は、啓蒙であれば、まずあるんだろうなと思うし、そういうところを全庁的にいろんな課が見てもらって、あとは、農林課は、自分はこういうところもできるんだとか、あるいは都市計画課がやる部分とか、いろいろ多岐にわたってくるわけですよ。

そののところが、この委員会のメンバーに啓蒙をやれと言われてもまず無理だろうと思うから、そういうところのしかるべき、ある題材というやつを引っ張ってきてっていう形で、まず、レベルを上げるというのが一つあるのかなとは思いますが。

流域治水とかいう話になればですね。

### 久保山日出男委員長

要するに、専門分野の方をお招きして、説明願うという、我々が勉強しに行って聞きよったやつをこっちに來ていただくとか。

### 江副康成委員

それが一番望ましいでしょうけれども、費用対効果も含めて、今、既にあるやつを手軽に利用するような時代でもあるし、まず国交省に尋ねて、なければそういうやつをつくりましょうぐらいのレベルだと思うんですよ。

基本的には、まず、そういったところの啓蒙が必要であればやるということ。

で、あとはそれを見ながら、全庁的に見直しという形で、何ができるのと、今すぐできるかどうかは別として、何が自分たちでできるのというようなところを、再度足元見直して、そして、その後やるという手順でやるのが普通だろうなどは思いますけどね。

### 西依義規委員

あくまでキャッチボールになるんで、我々が投げる球がしっかりあるやつを残しとったほうがいいと思ったんで、残したはいいが投げる球がなかったら、向こうも回答ないんで、そういったのがもしあるなら、もう全然、3つともいいです、大丈夫です。

5つということでもいいですかね。

### 齊藤正治委員

河川対策、さっきの流域治水っていう言葉がとりわけ係ってるけど、果たして流域治水は鳥栖市に合うのか合わないのか。

これだけ山と川が——筑後川がここにあって、距離が非常に短いわけですよ。

この中で、どうやってその流域治水みたいな……、どこかにプールみたいに水をためて流すということで、結果的に、私はもう都市型の排水多機能を、もうちょっと、やっぱり機能をつけないと、強くしないと、なかなかこの鳥栖市の排水対策というのは解決しないんじゃないかなろうかというように思います。

だから、そういったところを、やっぱり可能性がどこまで……、あるとすればどういうふうに、じゃあ本当にその言葉どおり、そこにプールを造って水をためてどうかこうとか。

それが可能かどうかっていうのは、やっぱり勉強する必要があるというように思う。

それからもう一つ、空き家対策の人口に対する策は、今日、たまたまその提言の補助制度のあれが出とったけど。

基本は、やっぱり市街化区域は、どれだけ、本当に……、10年以内にどうのこうのという定義があるわけじゃないですか。

その意味は本当に何なのかということが、突き詰められていないのじゃないかなろうかというよう

な気がします。

それともう一つは、市街化調整区域をどうやって活性化させるかっていうのは、ほとんど今の都市計画の枠の中に入ってないけん、抜けてるわけですよ。

だから、それはどこでやるのかというと、農林課でやるのか全市的にやるのか分かりませんけど。

そういったところは、私はもうちょっと研究する必要があると。

#### 久保山日出男委員長

私からも1つよかでしょうか。

皆さんの地区において買物弱者、ミニバスを含めた中でのですよ。

何らかの方策がないかなと。

買物行けないから、誰か回って売るような人を募集するとか、商売人を。

昔の酒屋さんみたいな感じでできないのかなと思ったことがあるんですよ。

だんだん出てきたんですよ、高田、安楽寺の周辺はもう買物なかつち。高田西にあるけどね、水屋、高田のところにあるけれども。

そういう買物、回ってくるのが何かあったらいいんだけどなというのがね。

ほかの地区で何かそういう話はなかですか。

旭においては、ミニバスの回り方が悪かけん、何時間もかけて、買物行くのに半日以上潰れると、そういう意見も聞きましたけど。

何かあったら、その辺のところなんか、入れられたらなと思ったんですね。

#### 齊藤正治委員

要するに都市計画の線引きは、私も廃止の方向で進めにゃいかんと思っとるんですけども、その前にやっぱり用途地域をどうやったら……、今のところ、この間も申し上げましたけれども、麓地区が住居地域になってるわけですよ。

ところが、もう、今鳥栖には土地がない土地がないと言いながら、あそこにはもうたくさんあるわけですよ。

市街化区域だから、そこはやっぱり用途地域を見直して、何でも建てられるようにするっていうのが、そうしたら、そういったお店も出来るし、工場も出来るし。

そういう規制をちょっと変えていけばいつでも土地はありますよっていうのが現実にあるわけだから、それをやっぱりうまく使っていくということが必要じゃなかろうかと。

#### 小石弘和委員

これは要望ですけど、今日の所管事務調査の報告書、これ3つあったんですけど。

この提言に対しての執行部の説明、それを取りまとめていただけんかなと思ってます、文章で。

そうすると、今後、どういうふうなところで突っ込めるか、インフラ整備に関してが大きなテーマだろうと思うけん。

空き家対策も必要とは思ってん、それを執行部のほうで、あなたたちでもまとめていただいて出していただくというふうなことをお願いをしておきます。

以上です。

#### 西依義規委員

3番の名称を少し変えさせてもらっていいですか。

人口減少対策、空き家対策やなくて、今お話しいただいたことに、例えば、都市計画全般みたいな感じでして、調整区域の活性化も含めて入れていくということで、ここは言葉を少し変えさせていただきます。(発言する者あり)

#### 久保山日出男委員長

意見を……(発言する者あり)

含めて、ある程度集約させてもらいますから。

#### 江副康成委員

接道条件っていうか……、4メートル、6メートルと話上がってて。

いいなとは思いながらも、基本的にうちの町内も見ると、市街化区域の中の残存農地って結構多いんですよ。

結局、里道があって、そこを広げるとなると、何でうちの土地を譲らんといかんかとか含めていろいろ利害が発生して——バイパスというか、集落の外に1本道を造って、そこから縦串に延ばす、そういうような方法とか、割とそういうところでうまくいっているところが多々見られるわけですよ。

だから、そういうふうなアプローチってやつもやられたほうがいいんだろうなというのは、ぜひ、ずっと聞きながら思ってたということ。

あとは、都市型のところの、まず、中央公園とかあの辺り、今、今村病院になってるあの辺りのところ、中央市場辺りの水、浸水、何とかしないといかんなど。

水の流れを変えるとか含めて、いろいろ対策はしてもらってるみたいやけど、そういうところの、まず、人が住んでるところの近くをせんといかんというのは分かるんだけど。

ただ、今回の下野のところの排水ポンプの故障で、甚大な被害というか、あったというのは分かるけど、併せて立石のほうも鉄砲水っていうか、もう出たりってして、山のほうの受けが弱くなってるところもあるわけですよ。

結局、水をいかに下流のほうにじわりじわりじわりと流すかというようなことも考えんといかんということで、田んぼも、田んぼダムとか、田んぼの水をなるべく抜いって、少しでも水を

ためて持ちこたえようというようなやり方、トータル的にそういうところで、水をいかに一つのところに集められるかというのが、流域治水の考え方やけん。

あとは、鳥栖は72平方キロメートルしかないかもしれんけれども、全体的に水をどういう形で受けるかということ、頭の整理だけでもいいけんがしてもらおうということは、やっぱり大事だと私は思いますけど。

あと1つ齊藤委員が言われた、用途変更の話だと思うんですけど、それをぜひやってみたいなと。

冒険的な、意欲的な取組として、こうなった場合はどうなるんだと、恐らくそれをする段階において、いろんなことを配慮せんといかんなどということの新たな気づきもあると思うし、執行部がなかなかできんところの理由も分かるかもしれんし。

ぜひ、やってみるといのもいかなというふうに思いますけど。

以上です。

#### **池田利幸委員**

皆さんが言われてるのを全然否定とか——そのとおりだと思うんですけど。

要は、この前回の所管事務調査の3つの項目っていうのは、これはこれで、今、執行部がやろうとしてるとかいう部分で、これをそのまま定期的にこの分は確認していきますよって、所管事務調査をこの2年間の中で結果を出すっていうか、最終的には何個も項目あっても多分できないと思うんですよね。

前回の分は、これで1個形にしてるのは、もうずっと経過を見ていきますんで、新たな部分を出しとったほうがいいんじゃないかなとは。

さっき言われた用途変更なら、もう用途変更で1個の項目とするとか。

#### **久保山日出男委員長**

詳細に絞り上げるっちゃうこと？

#### **池田利幸委員**

そうですね。

もう前回の分はずっと定期的に確認していきますっていう部分で、新たな部分を、絞った1個を出すとか、そのほうがいいんじゃないかなと私自身は思います。

#### **江副康成委員**

だから、同じことだと思うんですけども、今回せっかくやった経過をずっと——これで終わりじゃないよと、見るということ及びちょっと変えてもらったほうが——見たら執行部も同じメンバーばかりやけんが、負担の割合、やっぱり所管事務調査をして、いろいろお話聞いて、用意せんといかん、改善せんといかんとなると、やっぱり大変だと思うけんが、メンバーも変える

ような意味で、ちょっと経済部のほうが少ないかなとは思いうし、そういったところも含めて……

#### 久保山日出男委員長

前委員会で決めてもらった内容っちゅうのは、これはもう、半永久的に継続していかないかん事業やからね。

逆に考えてみると、これは絶対整備していかないかんことばかりやから。

拡幅なり縮小なり、排水とか、いろいろあるでしょうからね。

#### 江副康成委員

その中で、その経過を見ながらも、途中で新しく、新参者でもないけど、新しい意見も入れるチャンスも——年に1回でもいいんですよ。

時々入れさせてもらおうとかがかなと。

#### 久保山日出男委員長

テーマ的にね。

それは随時計画で決めたとおりしなくても、この委員会の中である程度決めていっていいんじゃないですか。

その都度、テーマ、これが必要になったなと思うときには、提案されてから、それで皆さんでお決めになればいいんじゃないかなと私は思います。

一応、取りまとめも西依副委員長とともにつくり上げて、皆さんに御提案しますけれども、そんなん、何かあるっちゃろう。

#### 西依義規委員

今のお話を聞いた中身を、今度調査事項でまとめてタブレットに上げますんで、それについてまた意見を頂いて、できたら、投げても3か月ぐらい返ってこないんで、5つぐらいあっても十分球的にはいいと思いますんで。

で、先ほどの括弧内を少しいじくって、少し新たなネタも入れたところで、1回、調査事項これでいいですかっていう時間をまた取りたいと思います。

#### 久保山日出男委員長

決定じゃないけれども、上げさせていただいて、で、皆さんの納得のいく中で、それを進めて協議していきたいと思います。

今後の進め方はそれでいいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### 西依義規委員

もう一点、前回も閉会中に月1回ぐらいさせていただいたんですけど、よかったらそのペースでさせていただければ回りますんで。

**久保山日出男委員長**

何かと時期的にもあるけんね。

**西依義規委員**

そうですね。

何もなかったらもちろん開けないんですけど、何か執行部が答えてきたらそれに応じてまた開催をさせていただくと。

**久保山日出男委員長**

当面、次回の日程だけを。（「次回は2月」と呼ぶ者あり）

もう3月議会の前だし、よくされてきたなっていうのはあったけど。

**西依義規委員**

21日月曜日いかがですか。

**久保山日出男委員長**

21日月曜日ということですが、支障ないですか。（発言する者多数あり）

勉強会の日午前中ね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、そのようにさせていただきます。



**久保山日出男委員長**

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

**午前11時57分散会**



鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 久保山 日出男